

とくもち

編集者
東京土建一般労働組合
大田支部徳持分会

教宣部 永野信行

令和2年11月号



2020年秋の拡大目標達成しました

皆さんありがとうございました

<国保料減免等の申請は 12 月 21 日まで>

- ・組合員の収入減少が見込まれる組合員

=>保険料の全額又は一部を減額

持続化給付金を受けた方は、対象になります。

必要な書類

*2019 年分確定申告書

*2019 年分の 2~11 月までの任意の 2~4 カ月の

減少月の売上台帳の写し

詳しくは、支部に電話してお尋ね下さい。

給与収入の減少の場合もご相談下さい

- ・新年旗開きは、規模を縮小して執行委員会の終了後に行ないます。

65 周年の記念品は諸行事委員会で検討します。

「自転車保険」

自転車の事故が多発しています。

保険に入るのは義務化されています